令和5年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：亘理名取共立衛生処理組合

1．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	60．1％
任期の定めのない常勤職員以外の職員	―
全職員	61．5％

2．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

⑴ 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	―
本庁課長相当職	―
本庁課長補佐相当職	―
本庁係長相当職	―

⑵ 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
36年以上	―
31～35年	―
26～30年	―
21～25年	―
16～20年	―
11～15年	99．8％
6～10年	100．9％
1～5年	111．0％

【説明欄】

・任期の定めのない常勤職員、役職段階別の各区分、16～20年以降には、女性の職員がいないため、「―」と記載。
・勤続年数1～5年は男性職員が年度途中で0人になるため、4月から7月の給与で計算。
・月の途中から休職等により給与が日割計算となる職員については、勤務日数が10日未満の場合職員数に含めない。

＊　勤続年数は、採用年度を1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。